

「中央新幹線中央アルプストーンネル新設（尾越工区）工事における環境保全について（工事施工ヤード造成等）」に対する意見

所属名 南木曾町もっと元気に戦略室

意見内容

（1 ページ）

本環境保全計画は、工事施工ヤード造成等に係る作業のみが対象であるため全体工程は示されていないが、評価書（長野県）作成時の工程とは大きく変更されていると推測する。トンネル掘削工事に係る計画及び発生土置き場に係る計画が具体化した際には、住民の理解を得るためにも全体工程を示した上で、変更の環境への影響と追加の対策等を工事説明会で説明すること。

（4、5 ページ）

「工事施工ヤード造成等に係る施工計画」については、左岸側の盛土は蘭川による洗堀防止が必要だが、仮設の大型土のう設置で安全なのか河川管理者と協議を行い、河川区域内行為及び河川保全区域内行為の許可が得られた段階若しくは得られる見込みが立った段階で、下流域を含めた地元住民にその安全性について、切土量盛土量を示すとともに大きさ等その規模が分かるように平面図を用いて丁寧に説明し理解を得てから着工すること。

また、左岸ヤード大型土のうは仮設であり最終的には本設護岸を設置すること、本設護岸設置後仮設土のうは撤去する計画であることを記載すること。

「工事施工ヤード造成等に係る施工計画」については、新たに示された右岸側ヤード及び土砂ピットは大きさ等その規模が分かるように平面図を用いて丁寧に説明し理解を得てから着工すること。また、右岸施工ヤードの跡地利用については自然環境や景観等に配慮すること。

（4、5、26～28、29、30 ページ）

「工事施工ヤード造成等に係る施工計画」、「水環境（水質、水資源）」及び「土壌環境（重要な地形及び地質、土壌汚染）」については、左岸山側から工事施工ヤードに流入する雨水に対する対策を講じること。また、左岸山側に崩壊のおそれがある箇所が存在するか確認を行い、そのような箇所が存在する場合は、土地の安定性の確保のために必要な対策を講じること。

(4、5、22～25、39、40 ページ)

「工事施工ヤード造成等に係る施工計画」、「大気環境（大気質、騒音、振動）」及び「モニタリング」については、工事施工ヤード造成の右岸側切土による騒音・振動の低減のため、仮囲いの設置等の対策を実施した上で切土すること。

騒音・振動についての日々簡易計測についても地区の住民等に公表すること。また、工事着手後地元から要望があった場合は追加の調査を行うこと。

(6 ページ)

「工事施工ヤード造成等に係る施工計画」については、大幅に配置や範囲を変更する場合や発生土仮置き場として利用する等の用途変更がある場合は事前に地元の説明するとともに改めて環境保全計画を提出すること。

(7、8、35、36、38 ページ)

「資材及び機械の運搬に用いる車両の通行」及び「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置」については、町道起線、国道 256 号、町道木戸沢線、町道蘭広瀬線を通行することから、歩行者の安全確保とともにスクールバス・地域バス・地元車両とのすれ違いが円滑に行えるよう地元と協議し、現地の状況に合わせ環境保全に資する設備の設置等の対策を実施した上で通行すること。

また、住民生活を守るため通行台数を減らすための対策として、仮橋による運搬に早期に切り替えるよう努めること。